

令和 年 月 日

仙台地区タクシーセンター 殿

宣 誓 書

タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により申請しています 運転者 [訂正 再交付] につきましては、新たな運転者証が届き次第、直ちに（7日以内）運転者証を返納いたします。

住 所

事業者名